２００８年
10月６日
第２７２号

JR東海労

〒143-0023 東京都大田区山王4-21-5
山王ハイツ101
TEL NTT 03-5743-2562 FAX 2570
ＪＲ 058-4502(FAX兼)
Ｅメール jrtoukairou@yahoo.co.jp
ＪＲ東海労働組合
発行人　鈴木富雄
編集人　加藤光典

http://www.geocities.jp/jrtoukairou/

不当解雇から１年！9.27反弾圧・不当解雇撤回総決起集会

怒りを決して忘れず、加藤誠二さんの早期職場復帰に向けてさらに闘おう！

怒りを持って全国から２５０名の仲間が結集

本部は、９月27日、名古屋において「不当解雇から１年、９．27反弾圧・不当解雇撤回総決起集会」を開催しました。

集会にはＪＲ総連各単組をはじめ、全国から２５０名の仲間が結集し、会社・警察権力によってデッチ上げられた「蒲郡駅事件」により、加藤誠二さんが不当解雇されて１年、この怒りを絶対に忘れることなく、加藤誠二さんの無実・不当解雇撤回・早期職場復帰を勝ち取るために、闘いをさらに進める意思統一を行いました。

また、集会終了後には街頭ビラ配布を取り組み、さらに全国各地においても同時にビラ配布が取り組まれました。

鈴木委員長挨拶

不当解雇から１年、集会の目的は、加藤誠二さんの無実を勝ち取り、不当解雇を撤回させ、職場へ早期復帰させるための闘いを強化拡大することである。それは、美世志会の完全無罪を勝ち取る闘いと固く連帯し、ＪＲ総連の反転攻勢の礎を強化することである。

１年前、山口駅長は、震える手で一方的に解雇通告を行った。この怒りを絶対に忘れない。蒲郡駅事件を作ったのは会社と警察権力だ。私たちは、加藤誠二さんと共にこの１年闘い続けてきた。

会社は、私たちの主任レポート反対の闘いにより、「命令と服従」「規律と忠誠心」の成果を上げられない焦りからマニュアルを作った。その資料が内部告発されホームページで暴露された。会社の焦りは頂点に達し、そして用意周到に事件をデッチ上げた。

このデッチ上げには多くの矛盾がある。会社が本人への事情聴取も行わず、窃盗として訴えたのにもかかわらず、公安による弾圧であった。彼らの狙いは、あきらかにＪＲ総連を破壊することにあったのだ。

仲間の首を切られて黙っていられるか！私たちは、ストライキを貫徹し、団結力を大きく指し示した。加藤誠二さんを職場に奪還するために全組合員で職場から闘いを積み重ねてきた。そして会社の介入、恫喝を堂々と跳ね返してきた。

加藤刑事裁判の公判で古田助役は、「書庫の中身や鍵の場所など、一般社員は知る由もない。自分の書類が盗まれたとされているが、事情聴取すらやられていない。マニュアルなど１度も読んでいなかった」などと、加藤誠二さんが、窃取などできるわけがないことを証言した。私たちの勝利が確信できる。

ＪＲ東海労を結成して18年、ありとあらゆる不当攻撃に抗して、当たり前の労働組合を守るために闘ってきた。葛西会長はその当たり前を許さない異常者だ。最高裁で３連続で不当労働行為の事実を突きつけられたにもかかわらず、今までも、これからも不当労働行為はないなどと言っている。会社に忠実でない者は切り捨てるという傲慢な独裁者。この者には労働者の苦労や痛みなど全く関係ないのである。このような異常な姿勢を絶対に許さず、先頭で闘っていく。（要旨）

連帯の挨拶

ご来賓の皆様から、加藤誠二さんの不当解雇撤回に向け、共に闘う熱い連帯の挨拶をいただきました。

ＪＲ総連武井委員長

これまでの裁判によって、事件のデッチ上げがあらためて明らかになり、国の裁判、司法、警察の悪行が示された。正義の闘いの決意をあらためてしていきたい。

麻生太郎は、財界人脈において定期的に葛西会長と意見交換しているようである。国策捜査をさせる自民党を選挙で変えなければならない。

嶋田一味を相手に、彼らがデッチ上げた43名が１億円の損害賠償裁判を起こした。本間など、労働組合の委員長をする資格などない。労働者の仮面をかぶった悪者である。

美世志会の控訴審勝利、蒲郡駅事件の勝利に向けて前進し雄々しく闘おう。（要旨）

加藤誠二さん　　ＪＲ総連武井委員長
美世志会梁次代表

基調報告

小林書記長より、事件デッチ上げの背景や、会社・警察権力の狙い、して攻撃を許さず跳ね返してきたこの間の闘いの成果について、集会の基調が報告されました。秋の闘いの直中、会社は破廉恥にも基本協約締結の条件を提示してきた。職場からの闘いが効いている証である。加藤誠二さんの不当解雇撤回の闘いも、これからである。さらに職場から、地域から闘いを広げようと全体で確認しました。

加藤誠二さん決意表明

主任レポートは、助役の肩代わりをしてチクリ合いをさせるもので、職場に助役がいなくともいいということを作ろうとしている代物である。

私たちが苦労して作った会社であるのに、会社によってないがしろにされた。このような会社を変えるためには、まず自分が一歩前に出ないと何も変わらない。

会社マニュアルでは、主任レポートに従わない者は教育し、処分するとなっている。ギスギスした関係を作るための主任レポートなど、社員のことを全く考えていないということだ。心ある方からの内部告発で、その不当性が社会に暴露され、会社は赤っ恥をかいた。だから攻撃を仕掛けてきたのだ。

この間、原則的に、しかし柔軟的に闘ってきた。会社の狙いを議論してそれを打ち砕くべく闘い、組織の信頼関係を高めてきた。組織のあたたかさを身にしみて感じた。まさに本当の労働組合である。そして、この組織があるから前に向かって闘える。

不当解雇されて1年、生活が変わった。会社に対する考えも変わった。会社は思い通りにするためには、どんなことでもやるのだ。会社の攻撃の本質をしっかりと確認して、しっかりと前に進む。

労働者としての心を売り渡さない。攻撃を跳ね返して団結力をさらに強くしていこう。美世志会の勝利とあわせてしっかりと先頭で闘う。（要旨）

各地本決意表明

新幹線地本成田委員長、静岡地本山本委員長、名古屋地本荻野書記長、新幹線関西地本康乗副委員長より、それぞれ決意表明をいただきました。

加藤誠二さんの職場復帰と異常な現状を変えるために、職場から秋の闘いを展開し、組織の強化と運動の広がりを作ってきた自信あふれる決意が述べられました。

名古屋地本荻野書記長

全国でビラ配布を取り組む

9月26・27日、加藤誠二さんの不当解雇撤回に向け、ＪＲ総連加盟全単組による全国統一ビラ配布行動として取り組まれました。

名古屋で行われたビラ配布では、多くの市民から関心が寄せられ、一千枚のビラは直ぐになくなりました。また多くの署名も頂きました。

名古屋市内

またしても会社が基本協約の締結を拒否

繰り返される不当労働行為を許さず闘おう！

２００８年協約・協定改訂交渉を集約

本部は、９月30日、２００８年協約・協定改訂交渉を集約しました。今年の協約・協定改訂交渉は、制度改善、山積する職場諸要求の解決、加藤誠二さんの解雇撤回などを柱に、職場からの要求を75項目にまとめ、「申第６号」を提出し交渉を開始しました。申し入れでは、労使関係、労働条件改善、安全問題に対する要求はもとより、デッチ上げ蒲郡駅事件の不当解雇から1年をむかえ、加藤誠二さんの解雇撤回も強く求め、７回にわたり交渉を積み上げてきました。

会社は、第６回目の交渉で10項目の回答を行ないました。その中で、「専任社員への職務乗車証の交付」「裁判員への休暇の拡充」など要求の一部を勝ち取ることができました。しかし75項目の要求からすれば極めて不誠実な回答でした。さらに、この間一貫して求めていた、基本協約の締結に対して、①新しい人事賃金制度の根幹である主任レポートの提出拒否、形骸化させるような運動をしていないことを明言すること、②主任レポート提出拒否や主任レポートを形骸化させることを少なくとも協約・協定締結中は行わないことを明言すること、③そのことを議事録確認で残すことの３項目を基本協約締結の条件として提示してきました。

このような会社の対応は、労働組合活動に対する不当な介入であり、まぎれもない不当労働行為です。このような締結条件３項目に対し、抗議と謝罪を求める「申第９号」及び「申第11号」の申し入れを行ないました。この申し入れに関する団体交渉で、席上改めて「主任レポートは基本協約の締結条件には関係がない。３項目はＪＲ東海労に『運動をするな』という労働組合への不当な介入である。不当労働行為を認め謝罪せよ」と強く迫り、３項目の撤回を求めました。

しかし会社は、「主任レポートは新しい人事賃金制度の根幹であり、３項目は基本協約の締結条件である」との主張を繰り返し意見は対立となりました。

このような状況の中、９月30日、これ以上要求の進展がないと判断し、本部は、改めて「専任社員制度」「運輸系統の社員運用」「新しい人事賃金制度」について妥結の意志を通告すると共に、基本協約の締結を迫りましたが、会社は３項目の基本協約締結条件にこだわり基本協約の締結を拒否しました。したがって、労使関係部分のみを定めた協約を『労働協約』として締結することを確認し、今次協約・協定改訂交渉を集約することとしました。

この間、要求の実現に向けて全職場でビラ配りの取り組みなど、奮闘されてきた組合員の皆さんに敬意を表します。本部は今後とも諸要求を獲得するために奮闘します。

蒲郡駅事件第４回公判

傍聴券獲得・報告集会に２５０名結集！

中村人事課長(当時)証言

「文書の流失はいい加減な会社と見られてしまう」と泣き言

９月30日、名古屋地裁で蒲郡駅事件第４回公判が行われました。前回同様、ＪＲ総連に結集する仲間たちにも参加いただき、２５０名が結集し傍聴券獲得と報告集会を開催しました。会社は、１３０名の管理者・社員を動員していましたが、傍聴席76席中52席を確保することができました。

今回は、東海鉄道事業本部中村人事課長（当時）に対して証人尋問が行われました。中村人事課長は、ＪＲ東海労がホームページに掲載した管理者用文書は、「社員の人事に関わる重要な資料」「管理者用の文書が流出させるいい加減な会社とみられる」など、管理者用文書の重要性を執拗に繰返し主張していました。また加藤誠二さんが映っている監視カメラの映像を写真にして、盗んだとするストーリーを描き出そうとしました。

反対尋問では、いかに会社がＪＲ東海労を敵視し弱体化する労務政策をとってきたのかを明らかにし、会社がＪＲ東海労の組織的犯行とあらかじめ決めつけ、加藤誠二さんを犯人にデッチ上げようとしていたことを暴露しました。

次回は11月27日10時30分から、加藤誠二さんの証人尋問が行なわれます。多くの組合員の支援・激励をお願いします。